3　追加弁済

⑴　清算業務終了時において、清算株式会社が有する現預金から、清算結了までに生じる一般の先取特権その他一般の優先権がある債権、特別清算の手続のために清算株式会社に対して生じた債権及び特別清算の手続に関する清算株式会社に対する費用請求権を弁済するために必要な金額を控除してなお残額が存する場合は、協定債権者に対し、当該残額を協定債権者の基準債権額で按分して弁済する。

⑵　⑴による弁済を行った場合は、第２項⑵に基づく免除は、当該追加弁済額を限度として、⑴に基づく弁済時に**遡**って効力を失う。

4　新たな財産が発見された場合の弁済

⑴　第２項⑵及び第３項⑴の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を協定債権者の基準債権額で按分して弁済する。

⑵　⑴による弁済を行った場合は、第２項⑵に基づく免除は、当該追加弁済額を限度として、⑴に基づく弁済時に**遡**って効力を失う。

（別紙省略）

以上

横浜地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２６年（再）第１１号

大阪市住之江区南港中６丁目３－44、商業登記簿上の本店所在地兵庫県三木市福井２丁目９番31号

再生債務者　明石運送株式会社

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。

平成27年１月26日

大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２１年（再）第１号

静岡県伊豆市上船原1400番地の１

再生債務者　株式会社ＴＯＳＥＩ

1　主文　本件再生手続を終結する。

2　理由の要旨　再生計画が遂行されることが確実であると認められる。

平成27年１月26日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

平成２３年（再）第２号

長野県茅野市北山5513番地

再生債務者　株式会社横谷温泉旅館

1　主文　本件再生手続を終結する。

2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。

平成27年１月27日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（再）第１号

大分市金池町４丁目９番32号

再生債務者　株式会社Ｚ（旧商号新光石油株式会社）

1　主文　本件再生手続を終結する。

2　理由の要旨　再生計画の遂行

平成27年１月26日

大分地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１７号

北海道苫小牧市日吉町２丁目４番11号

再生債務者　若杉　直人

1　決定年月日時　平成27年１月27日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年２月17日まで

4　一般異議申述期間　平成27年３月３日から平成27年３月10日まで

札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（再イ）第３９号

相模原市緑区橋本３丁目21番10号

再生債務者　塚田　　明

1　決定年月日時　平成27年１月27日午前11時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年２月17日まで

4　一般異議申述期間　平成27年３月３日から平成27年３月10日まで

横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（再イ）第３４号

愛知県稲沢市祖父江町上牧宮裏603番地

再生債務者　稲垣　晴郷

1　決定年月日時　平成27年１月27日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年２月17日まで

4　一般異議申述期間　平成27年２月24日から平成27年３月３日まで

名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（再イ）第５０号

兵庫県川西市けやき坂１丁目６番地の８

再生債務者　森田　悦弘

1　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年２月17日まで

4　一般異議申述期間　平成27年３月３日から平成27年３月10日まで

神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第５号

兵庫県川西市西多田２丁目10番14号

再生債務者　福壽　芳子

1　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年２月17日まで

4　一般異議申述期間　平成27年３月３日から平成27年３月10日まで

神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第１号

札幌市中央区南５条西10丁目1013番地11　エンドレス三井南５条Ｉ305号

再生債務者　今泉　太一

1　決定年月日時　平成27年１月28日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年２月18日まで

4　一般異議申述期間　平成27年３月４日から平成27年３月11日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第３号

青森県八戸市小中野２丁目18番４－１号

再生債務者　向中野大志

1　決定年月日時　平成27年１月28日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年２月18日まで

4　一般異議申述期間　平成27年２月25日から平成27年３月11日まで

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２６年（再イ）第２７号

福島県郡山市逢瀬町多田野字新池下23番地の24

再生債務者　横田　泰男

1　決定年月日時　平成27年１月28日午後１時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年２月18日まで

4　一般異議申述期間　平成27年３月３日から平成27年３月10日まで

福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２７年（再イ）第５号

滋賀県近江八幡市鷹飼町456番地３　401号

再生債務者　田邊　　潔

1　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年２月18日まで

4　一般異議申述期間　平成27年２月24日から平成27年３月10日まで

大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（再イ）第１号

鳥取県米子市新開１丁目７番50号　102号

再生債務者　秦野奈央子

1　決定年月日時　平成27年１月28日午前10時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年２月18日まで

4　一般異議申述期間　平成27年３月４日から平成27年３月18日まで

鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（再イ）第１号

愛媛県今治市唐子台東１丁目９番地１

再生債務者　阪上　太介

1　決定年月日時　平成27年１月28日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年２月18日まで

4　一般異議申述期間　平成27年２月25日から平成27年３月４日まで

松山地方裁判所今治支部